とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく

東京出入国在留管理局

さいたま出張所 は 2023年4月1日から

さいたまけん

たんとうちいき

担当地域が「埼玉県のみ」

になります。

【~2023.3.31】変更前

| 在留関係諸申請 | 在留資格認定証明書交付申請 |
|---------------------------------|---------------|
| 埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、 群馬県、山梨県、長野県 | 埼玉県 |



【2023.4.1~】変更後

| 在留関係諸申請 | 在留資格認定証明書交付申請 |
|---------|---------------|
| 埼玉県 | 埼玉県 |

- ※窓口受付時間について変更はありません(9時~16時(土日祝日を除く))。
- ※2023年4月1日以降、さいたま出張所の担当地域外となった方については、担当地域となっている各県の出張所又は東京出入国在留管理局(本局:品川)において申請をお願いいたします。
- ※令和5年3月までにさいたま出張所で申請した案件については、担当地域変更後も同出張所で 結果を受け取ることが可能です。

【問合せ先(業務関係)】

東京出入国在留管理局 さいたま出張所 048-851-9671

審査管理部門 0570-034259 (部署番号210)

【問合せ先 (広報関係)】 東京出入国在留管理局

総務課広報係

0570-034259 (部署番号110)